

市営駐輪場(一部除く)で 特定小型原動機付自転車の 受け入れをスタート!

令和5年7月1日から、福岡市営駐輪場(※)では、特定小型原動機付自転車(電動キックボードなど)の受け入れを開始しました。
ぜひ市営駐輪場を活用して快適な移動を楽しみましょう!

※ 現在、原動機付自転車を停めることができる駐輪場

駐車料金

1日1回あたり

150円

特定小型原動機付自転車の保安基準項目

警音器

クラクション等

方向指示器

ウィンカー

前照灯

ヘッドライト

バッテリーの安全性

PSE マーク等の基準
への適合を確認

(注) 最高速度表示灯

車道等では点灯、
歩道では点滅

尾灯、制動灯

テールランプ、
ブレーキランプ

後部反射器

リフレクター

制動装置

ブレーキ

◆その他満たすべき基準

走行安定性

段差等を安全に走行できること

スピードリミッター

設定最高速度を超えて加速しないこと、
走行中は設定最高速度の変更が
できないこと

(注) 歩道を6km/以下で走行するモードを有しないものについては、点滅機能は不要

© 国土交通省

🔗 関連リンク

警察庁

特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)に関する交通ルール等について
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/anzen/tokuteikogata.html>